

参 考 资 料

目 次

1 県職員給与関係資料

平成22年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数…	参考-2
第2表 平均給与月額	参考-3
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-4
第4表 給料表別平均給与月額	参考-6
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-8
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-12
第7表 扶養手当支給状況	参考-16
第8表 通勤手当支給状況	参考-17
第9表 通勤方法別・距離別職員数	参考-18
第10表 住居手当支給状況	参考-18
第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-19

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-20
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

平成22年職種別民間給与実態調査の概要	参考-21
第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-22
第14表 民間における初任給の状況	参考-23
第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-24
第16表 民間における初任給の改定状況	参考-42
第17表 民間における賃金カット等の実施状況	参考-42
第18表 民間における家族手当の支給状況	参考-43
第19表 民間における住宅手当の支給状況	参考-43
第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-43
第21表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況	参考-44

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成22年4月の標準生計費算定方法	参考-46
第22表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-47
第23表 労働経済指標	参考-48

1 県職員給与関係資料

平成22年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成22年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗る職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数	平均修学年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）			
行政職	4,208	3,122 (74.2)	1,086 (25.8)	43.6	22.6	14.2
公安職	1,943	1,860 (95.7)	83 (4.3)	41.6	20.8	13.9
教育職(1)	2,614	1,639 (62.7)	975 (37.3)	44.1	21.4	15.8
教育職(2)	6,501	3,108 (47.8)	3,393 (52.2)	45.8	23.0	16.0
研究職	272	228 (83.8)	44 (16.2)	42.7	19.9	15.9
医療職(1)	17	11 (64.7)	6 (35.3)	47.8	21.6	16.0
医療職(2)	324	110 (34.0)	214 (66.0)	42.8	20.6	14.9
医療職(3)	109	3 (2.8)	106 (97.2)	43.8	21.7	14.8
海事職	23	22 (95.7)	1 (4.3)	41.1	21.1	13.0
全給料表	16,011	10,103 (63.1)	5,908 (36.9)	44.3	22.3	15.2

第2表 平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成22年	平成21年	平成22年	平成21年
	円	円	円	円
給料	352,956	355,876	375,415	378,788
扶養手当	11,977	12,032	10,750	10,907
管理職手当	7,107	7,069	5,635	5,717
地域手当等	722	656	316	306
住居手当	3,673	4,783	3,055	4,060
その他	5,630	5,964	6,061	6,456
合計 (平均給与月額)	382,065	386,380	401,232	406,234

(注) 1 行政職給料表適用職員については、職種別民間給与実態調査による民間従業員と比較し得た職員の平均給与月額である。

2 給料には、切替に伴う差額及び給料の調整額を含む(全職員においては教職調整額を含む。)

3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

給料表		行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)								
級	学歴	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額						
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円						
1	大学卒	239	26.3	194,608	89	24.8	215,707	35	32.6	250,111									
	短大卒	1	33.8	212,600				13	34.6	264,208									
	高校卒	108	24.1	176,869	147	22.3	190,395	27	34.7	258,148									
	中学卒	1	26.3	195,500															
	計	349	25.6	189,173	236	23.2	199,940	75	33.7	255,448									
2	大学卒	206	30.3	232,402	263	28.4	245,364	2,224	43.2	365,683	5,476	44.5	370,493						
	短大卒							74	49.5	391,093	149	47.5	382,425						
	高校卒	76	29.8	224,625	95	28.8	241,247	86	51.5	401,356									
	中学卒																		
計	282	30.2	230,306	358	28.5	244,272	2,384	43.7	367,758	5,625	44.6	370,809							
特 2	大学卒	/						/			/			16	48.6	404,669			
	短大卒																		
	高校卒																		
	中学卒																		
	計													16	48.6	404,669			
3	大学卒	336	35.7	286,163	117	35.0	293,694	96	53.2	452,205	442	51.6	436,785						
	短大卒	2	37.1	293,700	1	36.0	303,500				3	51.4	428,579						
	高校卒	389	36.7	295,575	92	35.5	297,351	1	57.5	475,655									
	中学卒	1	36.4	265,700															
	計	728	36.3	291,184	210	35.2	295,343	97	53.3	452,447	445	51.6	436,730						
4	大学卒	644	41.9	355,909	246	47.5	388,917	58	57.5	490,257	412	55.9	468,921						
	短大卒	7	45.3	372,463	9	50.5	399,269				3	57.5	472,264						
	高校卒	396	43.6	366,045	378	49.4	400,112												
	中学卒																		
計	1,047	42.5	359,854	633	48.7	395,749	58	57.5	490,257	415	55.9	468,945							
5	大学卒	487	48.9	403,849	154	51.9	430,430	/											
	短大卒	9	52.0	416,841	7	53.8	425,844												
	高校卒	620	52.5	418,836	208	53.4	435,611												
	中学卒																		
計	1,116	50.9	412,279	369	52.7	433,264	/												
6	大学卒	229	53.8	426,850	15	50.8							441,710	/					
	短大卒	13	57.7	443,824															
	高校卒	244	57.6	444,135	19	49.1							435,833						
	中学卒																		
計	486	55.8	435,982	34	49.9	438,426	/												
7	大学卒	121	55.4	450,417	42	54.8							460,518	/					
	短大卒	2	57.5	454,905															
	高校卒	4	54.4	441,735	40	54.7							460,105						
	中学卒																		
計	127	55.4	450,214	82	54.7	460,316	/												
8	大学卒	55	57.7	471,999	6	56.3							472,506	/					
	短大卒																		
	高校卒	2	57.0	465,300	7	55.0							474,088						
	中学卒																		
計	57	57.7	471,764	13	55.6	473,358	/												
9	大学卒	16	55.2	506,569	4	57.5							483,933	/					
	短大卒																		
	高校卒				4	58.2							486,096						
	中学卒																		
計	16	55.2	506,569	8	57.9	485,014	/												
合 計	大学卒	2,333	42.2	344,077	936	39.6							332,039	2,413	43.8	370,443	6,346	45.7	381,587
	短大卒	34	51.7	407,010	17	51.0							404,578	87	47.3	372,133	155	47.8	385,057
	高校卒	1,839	45.3	362,616	990	43.2							355,616	114	47.6	368,090			
	中学卒	2	31.4	230,600															
計	4,208	43.6	352,633	1,943	41.6	344,687	2,614	44.1	370,397	6,501	45.8	381,670							

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職																	
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額															
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円															
			1	28.6	323,600																								
						6	22.1	170,800				1	20.3	194,200															
												1	38.2	253,500															
			1	28.6	323,600	6	22.1	170,800				2	29.2	223,850															
92	31.1	268,185				12	28.8	219,400	6	26.6	227,867																		
2	37.7	309,800				17	25.8	198,406	9	28.0	224,178																		
						1	28.3	200,800				3	33.7	286,167															
94	31.3	269,071				30	27.1	206,883	15	27.4	225,653	3	33.7	286,167															
/			/			/			/			/																	
114	45.2	380,629	10	43.8	482,840	18	30.7	247,861	11	29.8	256,136	1	32.2	323,100															
4	46.2	379,032				14	31.1	243,700	1	28.8	245,000	4	39.6	350,823															
7	50.0	401,735				1	30.7	240,100				7	40.8	355,760															
125	45.5	381,760	10	43.8	482,840	33	30.9	245,861	12	29.8	255,208	12	39.7	351,393															
51	56.1	445,102	6	57.8	558,417	21	34.6	292,424																					
						33	36.2	297,973	6	36.8	308,217	4	50.5	430,883															
						2	35.0	285,750				2	53.9	410,200															
51	56.1	445,102	6	57.8	558,417	56	35.6	295,455	6	36.8	308,217	6	51.7	423,988															
2	59.5	474,000	/			74	46.1	381,486	25	47.3	388,163																		
						95	50.8	397,408	45	50.1	395,158																		
						3	50.2	387,468	1	56.2	415,799																		
2	59.5	474,000							172	48.7	390,385	71	49.2	392,986															
/									19	56.5	430,752	3	58.1	460,824	/														
									2	58.2	441,338	2	58.5	459,544															
									21	56.7	431,760	5	58.3	460,312															
						6	57.8	440,191																					
									6	57.8	440,191																		
/			/			/			/			/																	
															259	42.5	354,104	17	47.8	500,147	150	43.0	348,604	45	41.0	339,361	1	32.2	323,100
															6	43.4	355,955				167	42.8	337,000	63	45.6	362,112	9	42.3	369,003
															7	50.0	401,735				7	39.9	310,686	1	56.2	415,799	13	41.0	340,209
															272	42.7	355,371	17	47.8	500,147	324	42.8	341,804	109	43.8	353,212	23	41.1	350,732

第4表 給料表別平均給与月額

年 給料表	平成22年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	352,633	350		11,974	7,136	722	3,676		5,630	382,121
公安職	344,687	65		15,206	2,453	281	1,108		8,855	372,655
教育職(1)	370,397	3,935	13,656	10,428	2,975		4,287	7,729	4,623	418,030
教育職(2)	381,670	1,209	12,787	9,084	6,602		2,653	8,768	5,493	428,266
研究職	355,371	395		11,689	9,993		4,706		5,391	387,545
医療職(1)	500,147	16,741		11,235	52,252	87,056	6,353		296,754	970,538
医療職(2)	341,804	16,226		5,784	3,203		3,544		4,321	374,882
医療職(3)	353,212	9,352		3,459	839		2,413		3,485	372,760
海事職	350,732			11,370			1,913		1,742	365,757
全給料表	366,344	1,650	7,421	10,750	5,635	316	3,055	4,822	6,061	406,054

- (注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
 3 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

平成21年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
355,588	345		12,025	7,071	655	4,782		5,960	386,426
352,250	52		15,427	2,260	308	2,011		9,033	381,341
371,314	5,181	13,678	10,594	3,038		5,184	10,468	4,998	424,455
384,862	1,602	12,841	9,273	6,842		3,641	11,939	5,926	436,926
360,702	393		11,857	9,869		6,278		5,491	394,590
488,942	16,332		11,947	51,912	79,679	7,026		304,975	960,813
338,522	15,411		5,838	3,212		4,098		4,736	371,817
356,742	9,573		4,264	832		3,382		3,631	378,424
355,932			11,955			4,318		3,027	375,232
369,407	1,999	7,382	10,907	5,717	306	4,060	6,499	6,456	412,733

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
行政職	1		2	2	14	9	11	36	26	88	58	44	31	10	8	3			3	1		2	1	
	2	1		10	34	36	41	43	48	55	13		1											
	3						59	78	82	98	87	138	83	96	6								1	
	4							1	71	29	96	118	91	118	120	126	161	57	51	8				
	5													2	48	89	78	160	114	119	149	119	238	
	6	1									1		3	10	16	61	37	67	221	64	5			
	7	2	1					1	1	32	46	10	11	5	13	3	2							
	8						1	29	7	17	3													
	9	1		2	8	5																		
	計																							
公安職	1		20	19	28	27	18	50	40	17	6	5	3	1	2									
	2					1	10	41	44	49	61	41	49	37	24		1							
	3							1	2	7	8	9	26	23	23	24	32	20	10	10	6	9		
	4							3	1	1	3	4	4	14	12	16	17	12	34	25	19	34	36	68
	5												3		2	12	19	20	27	34	43	60	45	29
	6															2	1	2	6	5	1	6	11	
	7																11	17	25	21	8			
	8														4	3	6							
	9									1	7													
	計																							
教育職(1)	1					1	1	1	3	3	1	3	5	6	5	8	2	5	10	6	7	1	1	1
	2	4	18	20	15	19	29	46	42	37	39	50	53	58	77	84	66	76	91	87	70	135	182	98
	3												2	12	21	26	12	10	8	4	2			
	4					1	3	5	15	21	13													
	計																							
教育職(2)	1																							
	2				47	62	45	47	30	44	61	75	68	68	82	75	86	109	106	84	104	115	143	225
	特2															2		3	1	4	4	2		
	3														6	34	75	92	92	40	37	22	19	
	4			1	3	25	33	59	70	59	165													
	計																							

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
96	100	104	108	112	116	120	124	128	132	136	140	144	148	152	156	160	164	168		人	円
																				349	189,173
																				282	230,306
																				728	291,184
																				1,047	359,854
																				1,116	412,279
																				486	435,982
																				127	450,214
																				57	471,764
																				16	506,569
																				4,208	352,633
																				236	199,940
																				358	244,272
																				210	295,343
42	25	28	28	30	28	27	23	99												633	395,749
75																				369	433,264
																				34	438,426
																				82	460,316
																				13	473,358
																				8	485,014
																				1,943	344,687
5																				75	255,448
129	126	131	121	119	78	76	81	42	30	47	8									2,384	367,758
																				97	452,447
																				58	490,257
																				2,614	370,397
																				0	-
337	482	292	397	410	379	359	334	231	173	168	152	123	81	31						5,625	370,809
																				16	404,669
28																				445	436,730
																				415	468,945
																				6,501	381,670

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2	3		8	5	5	2	8	6	5	3	7	8	8	5	10	3	7	1					
	3							9	7	4	14	7	12	1	11	9	7	4	5	11	12	8	1	3
	4												10	4	7	8	9	12	1					
	5								2															
	計																							
医療職(1)	1							1																
	2																							
	3				1		1		2		2	1			1	2								
	4									2			3			1								
	計																							
医療職(2)	1					6																		
	2	2	5	2	3	6	5	3	2		1				1									
	3			5	3	11	6	3	4		1													
	4					3	9	7	9	14	10	2	2											
	5						2	8	6	9	5	11	9	7	4	10	8	9	7	9	18	21	29	
	6											1	1	6	2	7	4							
	7							1	3	2														
	計																							
医療職(3)	1																							
	2					4	1	3	6	1														
	3			4		3	2	2	1															
	4							1	1		3	1												
	5							2	1	2		2	4	3	3	2	9	9	7	5	4	6	3	5
	6														1	2	2							
	計																							
海事職	1				1												1							
	2							1			1	1												
	3							2	1		2	1	1	1		3	1							
	4											1	2			1	2							
	5																							
	計																							

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額		
																					人 0	円 -	
																						94	269,071
																						125	381,760
																						51	445,102
																						2	474,000
																						272	355,371
																						1	323,600
																						0	-
																						10	482,840
																						6	558,417
																						17	500,147
																						6	170,800
																						30	206,883
																						33	245,861
																						56	295,455
																						172	390,385
																						21	431,760
																						6	440,191
																						324	341,804
																						0	-
																						15	225,653
																						12	255,208
																						6	308,217
4																						71	392,986
																						5	460,312
																						109	353,212
																						2	223,850
																						3	286,167
																						12	351,393
																						6	423,988
																						0	-
																						23	350,732

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢																							
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
行政 職	1	2	4	12	8	30	37	58	53	65	28	14	8	8	7	4	3		3	1	2	2		
	2										35	52	46	51	59	21	9	5	1			1		
	3														1	38	71	100	102	131	125	95	53	8
	4																				36	62	114	132
	5																							
	6																1							
	7																	1		2				
	8																							
	9																							
	計	2	4	12	8	30	37	58	53	65	63	66	54	59	67	63	84	106	106	134	163	160	167	141
公 安 職	1	13	17	28	22	42	47	15	15	12	6	4	4	4	2	1	3		1					
	2							30	53	45	38	48	32	39	35	17	11	4	2	3	1			
	3										2		6	11	16	9	23	27	37	26	19	8	8	7
	4												1	1	2	6	2	9	13	11	17	16	14	
	5																					1	1	
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	計	13	17	28	22	42	47	45	68	57	46	52	42	55	54	29	43	33	49	42	31	25	25	22
教育職 (1)	1							2	2	1	3	4	2	8	7	7	2	8	5	10	2	2	4	1
	2					2	7	15	19	14	18	25	31	42	49	54	46	52	92	67	87	115	92	85
	3																							
	4																							
	計					2	7	17	21	15	21	29	33	50	56	61	48	60	97	77	89	117	96	86
教育職 (2)	1																							
	2					40	39	35	43	43	29	53	63	61	74	65	85	109	89	117	135	146	169	187
	特2																							
	3																							
	4																							
	計					40	39	35	43	43	29	53	63	61	74	65	85	109	89	117	135	146	169	187

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡	
																				349	25.6	
	1																			282	30.2	
2	1				1															728	36.3	
109	148	120	112	88	56	53	13	1	2						1					1,047	42.5	
	1		20	57	59	102	148	111	97	80	105	93	92	74	32	18	15	12		1,116	50.9	
	1	1					3	8	10	12	35	26	33	35	27	62	79	75	78		486	55.8
			1								5	8	13	18	22	11	14	13	19		127	55.4
												1	1	2	7	6	12	10	18		57	57.7
	1	1						1							1	4	1	6	1		16	55.2
111	153	122	133	145	116	158	170	122	111	120	140	140	147	131	116	124	119	128		4,208	43.6	
																					236	23.2
																					358	28.5
9	2																				210	35.2
17	27	25	26	24	35	32	37	29	31	22	19	50	48	26	25	21	31	16		633	48.7	
2	1	9	9	15	11	13	15	21	24	21	26	32	36	27	34	21	31	19		369	52.7	
1		3	2	1	1	4		1	5	2	7	2	3		1		1			34	49.9	
					1		2	6	4	6	5	10	7	9	7	7	7	10	1	82	54.7	
												3	1	2		2	1	3	1	13	55.6	
														2	1		2	3		8	57.9	
29	30	37	37	40	48	49	54	57	64	51	60	95	96	64	70	50	75	49	1	1,943	41.6	
2		2		1																75	33.7	
83	117	82	102	99	77	108	98	88	93	94	85	64	61	41	45	47	41	47		2,384	43.7	
							2	3	9	7	17	8	14	13	7	3	5	3	6	97	53.3	
											1		1	5	6	6	10	15	14	58	57.5	
85	117	84	102	100	77	110	101	97	100	112	93	79	79	54	54	62	59	67		2,614	44.1	
																				0	-	
223	230	289	266	293	315	300	303	287	268	294	234	216	157	124	103	72	38	31		5,625	44.6	
				2	1	4	4		3	2										16	48.6	
				1	10	22	37	56	70	70	52	47	30	14	11	14	3	8		445	51.6	
										2	8	43	54	50	55	38	65	49	51	415	55.9	
223	230	289	266	296	326	326	344	343	343	374	329	317	237	193	152	151	90	90		6,501	45.8	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表 級	年齢		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
	研究職	1																								
2						3	2	2	7	5	6	8	5	4	7	7	11	6	3	7	5	3	1			
3																						4	5	8	12	
4																										
5																										
計							3	2	2	7	5	6	8	5	4	7	7	11	6	3	7	9	8	9	12	
医療職(1)	1												1													
	2																									
	3																		1				2	1		
	4																									
	計												1							1				2	1	
医療職(2)	1				4	1	1																			
	2					2	1	5	3	4	7	1	2	1	1	2						1				
	3											1	2	10	6	6	4	3					1			
	4															1	7	4	9	8	12	11	2		1	
	5																					3	5	7	6	5
	6																									
	7																									
	計					4	3	2	5	3	4	8	3	12	7	8	13	7	9	8	15	18	9	6	6	
医療職(3)	1																									
	2						1	1	2	2	4	2	1		2											
	3												4	3	3	2										
	4																			2		4				
	5																							1	1	1
	6																									
	計							1	1	2	2	4	6	4	3	4					2		4	1	1	1
海事職	1			1																			1			
	2													1		1									1	
	3																1	1		2			2			
	4																									
	5																									
	計				1										1		1	1	1		2			3		1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歲 以 上	計	平均年齡
																				人	歲
																				0	-
2																				94	31.3
9	7	7	7	9	8	6	7	4	15	2	7	5	1	1		1				125	45.5
										1	2	9	8	3	4	12	5	7		51	56.1
																		2		2	59.5
11	7	7	7	9	8	6	7	4	15	3	9	14	9	4	4	13	5	9		272	42.7
																				1	28.6
																				0	-
		1		1	1	1		1		1										10	43.8
											1		1			1		1	2	6	57.8
		1		1	1	1		1		1	1		1			1		1	2	17	47.8
																				6	22.1
																				30	27.1
																				33	30.9
1																				56	35.6
9	10	9	9	4	2	8	6	3	9	7	8	10	15	13	9	3	4	8		172	48.7
										1	2	1	1	1	3	3	6	3		21	56.7
														1	1		2	2		6	57.8
10	10	9	9	4	2	8	6	3	9	8	10	11	16	15	13	6	12	13		324	42.8
																				0	-
																				15	27.4
																				12	29.8
																				6	36.8
5	1	4	3	4	6	3	4	6	5	5	3	4	2	4	5	1	3			71	49.2
																3		2		5	58.3
5	1	4	3	4	6	3	4	6	5	5	3	4	2	4	5	4	3	2		109	43.8
																				2	29.2
																				3	33.7
1		2	3																	12	39.7
					1		1	1				1	1					1		6	51.7
																				0	-
1		2	3		1		1	1				1	1					1		23	41.1

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他	
受 給 者	8,513 ^人 (53.2)	2,460 (58.5)	1,343 (69.1)	1,385 (53.0)	3,007 (46.3)	318 (42.7)	
	受給者1人当たり 平均手当額	20,219 ^円	20,482	21,999	19,681	19,638	18,500
扶 養 親 族	配 偶 者	3,803 ^人	1,218	1,125	540	785	135
	配偶者が ない場合の1人	372 ^人	116	15	71	145	25
	そ の 他	14,369 ^人	4,141	1,740	2,431	5,595	462
	扶養親族合計	18,544 ^人	5,475	2,880	3,042	6,525	622
	うち特定期間 にある子	5,039 ^人	1,272	689	731	2,177	170
非 受 給 者	7,498 ^人 (46.8)	1,748 (41.5)	600 (30.9)	1,229 (47.0)	3,494 (53.7)	427 (57.3)	
合 計	16,011 ^人 (100.0)	4,208 (100.0)	1,943 (100.0)	2,614 (100.0)	6,501 (100.0)	745 (100.0)	
	1人当たり平均手当額	10,750 ^円	11,974	15,206	10,428	9,084	7,897

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	交通機 関利用 者	人 56 [0.4]	36 [1.0]	1 [0.1]	11 [0.5]	5 [0.1]	3 [0.4]
	汽 車	人 82 [0.6]	51 [1.4]	2 [0.1]	14 [0.6]	2 [0.0]	13 [1.9]
	小 計	人 138 [1.0]	87 [2.4]	3 [0.2]	25 [1.1]	7 [0.1]	16 [2.3]
受 給 者	交 通 用 具 使 用 者	人 13,739 [98.2]	3,543 [96.2]	1,294 [99.7]	2,292 [97.8]	5,949 [99.5]	661 [96.6]
	自 動 車	人 63 [0.4]	27 [0.7]	1 [0.1]	12 [0.5]	20 [0.4]	3 [0.4]
	自 動 二 輪	人 13 [0.1]	5 [0.1]	0 [0.0]	3 [0.1]	2 [0.0]	3 [0.4]
	小 計	人 13,815 [98.7]	3,575 [97.0]	1,295 [99.8]	2,307 [98.4]	5,971 [99.9]	667 [97.4]
併 用 者	人 37 [0.3]	22 [0.6]	0 [0.0]	11 [0.5]	2 [0.0]	2 [0.3]	
計	人 13,990 [100.0] (87.4)	3,684 [100.0] (87.5)	1,298 [100.0] (66.8)	2,343 [100.0] (89.6)	5,980 [100.0] (92.0)	685 [100.0] (91.9)	
受給者1人 当たり平均 手 当 額	円 8,938	10,379	6,661	9,675	7,960	11,508	
非 受 給 者	人 2,021 (12.6)	524 (12.5)	645 (33.2)	271 (10.4)	521 (8.0)	60 (8.1)	
合 計	人 16,011 (100.0)	4,208 (100.0)	1,943 (100.0)	2,614 (100.0)	6,501 (100.0)	745 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	円 7,809	9,087	4,450	8,672	7,322	10,581	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第9表 通勤方法別・距離別職員数

区 分	合 計	通勤距離 (k m)								
		2以上 6未満	6以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上	
交 通 機 関 者	バ ス	56 ^人	31	9	13	0	0	0	0	3
	汽 車	82 ^人	10	9	17	9	7	10	6	14
	計	138 ^人	41	18	30	9	7	10	6	17
交 使 通 用 具 者	自 動 車	13,739 ^人	4,368	2,763	4,132	1,497	518	285	109	67
	自 転 車	63 ^人	53	8	2	0	0	0	0	0
	自動二輪	13 ^人	10	0	2	1	0	0	0	0
	計	13,815 ^人	4,431	2,771	4,136	1,498	518	285	109	67
併 用 者	37 ^人	1	1	2	4	4	5	12	8	
合 計	13,990 ^人	4,473	2,790	4,168	1,511	529	300	127	92	

第10表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他	
受 給 者	1,960 ^人 (12.2)	615 (14.6)	88 (4.5)	448 (17.1)	692 (10.6)	117 (15.7)	
	受給者1人当たり 平均手当額	24,855 ^円	25,117	23,007	24,954	24,924	24,080
非 受 給 者	14,051 ^人 (87.8)	3,593 (85.4)	1,855 (95.5)	2,166 (82.9)	5,809 (89.4)	628 (84.3)	
	自 宅	11,710 ^人 (73.2)	3,016 (71.7)	718 (37.0)	1,892 (72.4)	5,577 (85.8)	507 (68.0)
	借 家 ・ 借 間	494 ^人 (3.1)	114 (2.7)	13 (0.7)	105 (4.0)	222 (3.4)	40 (5.4)
	公 舎 等	1,847 ^人 (11.5)	463 (11.0)	1,124 (57.8)	169 (6.5)	10 (0.2)	81 (10.9)
合 計	16,011 ^人 (100.0)	4,208 (100.0)	1,943 (100.0)	2,614 (100.0)	6,501 (100.0)	745 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	3,043 ^円	3,671	1,042	4,277	2,653	3,782	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	16 ^人	12,750 ^円

第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	63		42	/	19	2			
公安職	16		2	/	14						
教育職(1)	48	10	38	/							
教育職(2)	2		2								
研究職				/							
医療職(1)				/							
医療職(2)	5			/	4		1				
医療職(3)				/							
海事職	1		1	/							
給料表計	135										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	14		10	/	4				
公安職	3			/	2	1					
教育職(1)	1		1	/							
教育職(2)											
研究職				/							
医療職(1)				/							
医療職(2)				/							
医療職(3)				/							
海事職				/							
給料表計	18										

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	8.3%	6.7	17.3	24.9	26.5	11.5	3.0	1.4	0.4		100.0
	経験年数	4.1年	8.6	15.8	21.2	30.4	35.2	32.5	34.7	32.4		22.6
	年齢	25.6歳	30.2	36.3	42.5	50.9	55.8	55.4	57.7	55.2		43.6
	給料月額	189,173円	230,306	291,184	359,854	412,279	435,982	450,214	471,764	506,569		352,633
青森	構成比	6.7%	13.0	21.8	29.9	15.8	7.3	3.6	1.1	0.8	0.0	100.0
	経験年数	3.4年	10.9	15.9	27.2	31.4	32.8	32.8	34.7	34.6	0.0	22.4
	年齢	23.8歳	31.9	37.4	47.8	52.0	54.2	55.0	57.0	56.8	0.0	43.4
	給料月額	176,919円	245,371	308,948	391,002	411,267	414,571	432,478	452,277	487,007	0	347,660
岩手	構成比	6.5%	16.7	19.9	28.8	18.2	3.9	4.6	1.1	0.3	0.0	100.0
	経験年数	5.0年	11.5	17.9	25.2	31.6	32.6	33.3	34.0	31.3	35.0	22.1
	年齢	24.6歳	32.0	38.1	45.5	52.2	54.0	55.3	56.3	54.6	59.0	42.6
	給料月額	177,668円	234,552	301,078	371,643	406,168	414,883	430,543	443,567	480,684	509,856	333,924
宮城	構成比	7.0%	6.8	20.7	31.5	23.1	5.7	3.4	1.4	0.4	0.0	100.0
	経験年数	3.0年	7.5	15.1	23.4	31.4	34.3	34.1	34.9	35.5	35.2	22.2
	年齢	23.4歳	28.6	35.3	43.7	51.9	54.8	55.5	56.1	57.5	58.0	42.6
	給料月額	172,235円	215,872	276,512	358,904	398,688	416,326	432,333	455,891	495,253	529,678	335,873
秋田	構成比	5.2%	10.3	20.5	23.9	23.4	13.8	1.1	1.3	0.5		100.0
	経験年数	3.1年	10.6	16.0	20.9	30.8	35.8	33.1	34.0	33.4		22.6
	年齢	24.5歳	30.9	36.2	42.2	51.8	56.9	55.6	56.9	56.5		43.6
	給料月額	178,383円	235,857	292,482	361,469	414,058	435,921	444,204	469,036	508,358		350,390
福島	構成比	5.7%	6.6	18.3	33.2	16.0	16.4	2.6	0.8	0.4	0.0	100.0
	経験年数	3.0年	7.3	13.5	22.1	32.9	32.2	33.1	32.8	33.3	35.0	22.3
	年齢	24.3歳	29.2	35.2	43.7	53.2	54.3	55.9	55.6	56.2	57.3	43.8
	給料月額	186,384円	222,162	283,108	367,683	414,276	435,946	459,269	479,790	526,136	562,150	355,121

(注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

2 青森県、岩手県、宮城県及び福島県の給料月額は、特例条例等による減額措置後の額である。

3 民間給与関係資料

平成22年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成22年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所 平成22年4月分最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された513事業所

イ 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から143事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員 初任給関係149人（行政職に相当する調査実人員122人）、初任給関係以外の調査職種4,057人（行政職に相当する調査実人員3,613人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、18,412人であり、行政職に相当するものは15,847人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

ウ 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
	規 模 計			
建設業	事業所 40 (12)	事業所 4 (1)	事業所 14 (2)	事業所 22 (9)
製造業	317 (93)	50 (17)	157 (51)	110 (25)
電気・ガス・ 熱供給・水道業	10 (4)	9 (4)	1 (0)	0 (0)
情報通信業	14 (3)	7 (0)	4 (2)	3 (1)
運輸業、郵便業	43 (11)	16 (3)	12 (3)	15 (5)
卸売業、小売業	19 (6)	4 (2)	12 (4)	3 (0)
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	24 (5)	12 (4)	12 (1)	0 (0)
その他 (教育及び医療、福祉)	46 (9)	13 (4)	30 (5)	3 (0)
合 計	513 (143)	115 (35)	242 (68)	156 (40)

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。
2 抽出した143事業所のうち、調査不能の事業所が9あったため、134事業所の調査となった。

第14表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	189,995	184,187	194,706	-	194,806	197,636	192,890	189,224
	短 大 卒	161,047	-	162,806	*	167,444	168,620	166,019	167,825
	高 校 卒	153,089	158,300	148,916	*	156,061	157,881	154,637	156,079
新 技 術 者	大 学 卒	196,015	206,897	187,691	*	198,236	202,336	196,093	193,578
	短 大 卒	168,606	*	*	-	177,544	178,780	175,817	178,454
	高 校 卒	150,764	155,868	149,332	144,000	159,897	160,294	159,365	160,474
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	192,477	193,904	192,208	*	195,987	199,066	194,060	191,074
	短 大 卒	164,193	*	162,715	*	172,369	173,408	170,648	174,380
	高 校 卒	152,037	157,092	149,045	147,667	158,060	159,165	157,057	158,376

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	6	51.0	737,816	0	737,816	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	51.0	737,816	0	737,816	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
工 場	工 場 長	10	53.1	558,629	1,892	556,737	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	54.2	652,073	0	652,073	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	50.3	406,099	6,307	399,792	
技 術	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	事 務 部 長	86	52.9	570,209	581	569,628	
	大 学 卒	51	52.6	594,719	980	593,739	
関 係	短 大 卒	13	53.9	564,738	0	564,738	同 上
	高 校 卒	21	52.7	526,844	0	526,844	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 部 長	39	49.4	519,608	102	519,506	同 上
	大 学 卒	22	48.6	558,337	0	558,337	
	短 大 卒	2	54.0	542,480	0	542,480	
	高 校 卒	13	49.3	459,182	307	458,875	
	中 学 卒	2	53.5	463,486	0	463,486	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務部次長	22	48.0	554,335	231	554,104	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	大学卒	19	47.8	575,280	268	575,012	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	48.7	421,683	0	421,683	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	5	47.4	478,535	0	478,535	同 上
	大学卒	4	48.5	501,206	0	501,206	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	190	48.4	473,379	4,001	469,378	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	85	47.7	489,406	3,519	485,887	
	短大卒	20	47.1	432,773	112	432,661	
	高校卒	84	49.4	468,288	5,462	462,826	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術課長	133	46.9	464,308	11,097	453,211	同 上
	大学卒	60	46.3	472,954	5,121	467,833	
	短大卒	11	46.1	472,613	12,254	460,359	
	高校卒	60	47.2	458,528	17,230	441,298	
	中学卒	2	58.0	332,640	0	332,640	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	131	51.1	471,433	12,164	459,269	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認め られる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	58	50.1	455,873	14,030	441,843	
	短大卒	17	52.4	490,185	15,592	474,593	
	高校卒	56	51.8	481,857	9,190	472,667	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	38	42.4	477,304	51,648	425,656	同 上
	大学卒	26	42.0	493,159	58,795	434,364	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	11	44.0	442,019	31,800	410,219	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務係長	302	43.3	404,073	38,054	366,019	{ 課長又は課長代理等に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められ る係長及び係長級専門職
	大学卒	128	41.0	410,273	28,941	381,332	
	短大卒	29	42.1	346,430	29,408	317,022	
	高校卒	144	45.6	409,563	47,233	362,330	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職 種	技術係長	234	42.9	401,001	47,790	353,211	同 上
	大学卒	95	40.0	402,361	51,905	350,456	
	短大卒	20	43.3	363,574	44,574	319,000	
	高校卒	119	45.0	406,205	45,045	361,160	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)	
			(A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	211	39.3	333,904	29,748	304,156	
	80	35.3	341,443	33,038	308,405	
	29	40.0	293,757	20,256	273,501	
大 学 卒	102	42.3	339,406	29,865	309,541	
	-	-	-	-	-	
	29	40.0	293,757	20,256	273,501	
短 大 卒	102	42.3	339,406	29,865	309,541	
	-	-	-	-	-	
	29	40.0	293,757	20,256	273,501	
高 校 卒	102	42.3	339,406	29,865	309,541	
	-	-	-	-	-	
	29	40.0	293,757	20,256	273,501	
中 学 卒	-	-	-	-	-	
	214	40.0	356,272	48,154	308,118	
	96	35.9	375,139	65,591	309,548	
技 術 主 任	214	40.0	356,272	48,154	308,118	
	96	35.9	375,139	65,591	309,548	
	19	42.8	365,889	26,976	338,913	
大 学 卒	19	42.8	365,889	26,976	338,913	
	97	43.2	337,364	35,007	302,357	
	2	51.5	276,308	50,003	226,305	
短 大 卒	97	43.2	337,364	35,007	302,357	
	2	51.5	276,308	50,003	226,305	
	1,141	35.6	258,977	22,132	236,845	
高 校 卒	1,141	35.6	258,977	22,132	236,845	
	362	32.7	275,840	27,063	248,777	
	140	34.2	239,429	18,529	220,900	
中 学 卒	362	32.7	275,840	27,063	248,777	
	140	34.2	239,429	18,529	220,900	
	634	37.5	253,472	20,053	233,419	
事 務 係 員	634	37.5	253,472	20,053	233,419	
	5	43.2	283,505	29,519	253,986	
	851	34.8	283,553	35,799	247,754	
大 学 卒	5	43.2	283,505	29,519	253,986	
	851	34.8	283,553	35,799	247,754	
	239	31.5	285,232	30,694	254,538	
短 大 卒	239	31.5	285,232	30,694	254,538	
	130	32.8	271,798	30,625	241,173	
	480	36.9	285,948	39,764	246,184	
高 校 卒	130	32.8	271,798	30,625	241,173	
	480	36.9	285,948	39,764	246,184	
	2	51.5	272,384	30,694	241,690	
中 学 卒	2	51.5	272,384	30,694	241,690	

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	6	51.0	737,816	0	737,816	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	6	51.0	737,816	0	737,816	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	54.0	663,008	0	663,008	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	5	54.0	663,008	0	663,008	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	59	53.4	620,261	847	619,414	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	42	52.5	622,626	1,190	621,436	
	短 大 卒	8	55.6	626,837	0	626,837	
	高 校 卒	9	55.3	603,382	0	603,382	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	15	49.0	603,635	0	603,635	同 上	
大 学 卒	11	48.8	621,636	0	621,636		
短 大 卒	2	54.0	542,480	0	542,480		
高 校 卒	2	45.0	565,788	0	565,788		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 部 次 長	19	47.8	575,280	268	575,012	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
	大学卒	19	47.8	575,280	268		575,012
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 部 次 長	2	51.5	558,163	0	558,163	同 上	
	大学卒	2	51.5	558,163	0		558,163
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
	中学卒	-	-	-	-		-
事 務 課 長	95	49.0	533,313	8,002	525,311	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	48	48.0	539,939	6,232		533,707
	短大卒	8	50.5	510,450	280		510,170
	高校卒	39	50.0	529,847	11,764		518,083
	中学卒	-	-	-	-		-
技 術 課 長	63	45.4	513,909	15,206	498,703	同 上	
	大学卒	30	44.8	510,519	10,242		500,277
	短大卒	7	45.3	478,505	19,256		459,249
	高校卒	26	46.2	527,353	19,844		507,509
	中学卒	-	-	-	-		-

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	94	50.9	496,907	16,784	480,123	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 同 上 { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職 同 上
	大学卒	39	49.1	477,329	20,865	456,464	
	短大卒	12	54.1	536,399	22,089	514,310	
	高校卒	43	51.7	503,643	11,601	492,042	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	30	42.7	508,269	60,772	447,497	
	大学卒	23	42.0	509,949	62,002	447,947	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	6	46.3	511,002	52,163	458,839	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	193	42.5	446,755	44,086	402,669		
大学卒	100	40.3	430,428	33,206	397,222		
短大卒	14	43.6	386,721	20,477	366,244		
高校卒	79	45.1	478,062	62,043	416,019		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	154	42.4	435,470	58,041	377,429		
大学卒	65	38.2	432,946	65,317	367,629		
短大卒	10	43.6	391,118	39,911	351,207		
高校卒	79	45.6	443,161	54,348	388,813		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事務主任	95	38.7	380,436	42,026	338,410	
事務 大学卒	42	34.0	361,140	34,661	326,479	
事務 短大卒	6	41.3	387,666	35,129	352,537	
事務 高校卒	47	42.6	396,755	49,488	347,267	
事務 中学卒	-	-	-	-	-	
・ 技術主任	130	37.2	391,257	64,597	326,660	
技術 大学卒	81	35.3	385,352	74,109	311,243	
技術 短大卒	11	41.3	391,593	40,252	351,341	
技術 高校卒	38	40.2	403,747	51,371	352,376	
技術 中学卒	-	-	-	-	-	
事務係員	521	35.3	287,801	27,719	260,082	
関 大学卒	204	31.6	284,927	27,384	257,543	
係 短大卒	56	36.4	279,254	29,003	250,251	
係 高校卒	259	37.9	291,715	27,640	264,075	
職 中学卒	2	45.5	313,444	36,267	277,177	
種 技術係員	419	34.9	309,457	43,707	265,750	
大学卒	112	31.8	314,461	38,949	275,512	
短大卒	57	33.0	301,262	37,257	264,005	
高校卒	250	36.7	309,084	47,309	261,775	
中学卒	-	-	-	-	-	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務 ・ 工 場 長 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	3	52.7	482,575	0	482,575	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	23	52.0	476,539	0	476,539	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	8	52.5	472,047	0	472,047	
	短 大 卒	5	51.2	465,379	0	465,379	
	高 校 卒	10	52.1	485,714	0	485,714	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	19	50.3	476,173	210	475,963	同 上	
大 学 卒	11	48.5	495,039	0	495,039		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	7	52.9	462,127	570	461,557		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
事 務	事務部次長	3	48.7	421,683	0	421,683	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	48.7	421,683	0	421,683	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	3	44.7	425,450	0	425,450	同 上
	大学卒	2	45.5	444,250	0	444,250	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務課長	86	48.0	416,726	0	416,726	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	36	47.1	422,770	0	422,770	
	短大卒	10	46.3	399,082	0	399,082	
	高校卒	40	49.2	415,697	0	415,697	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術課長	54	47.9	438,556	5,046	433,510	同 上
	大学卒	28	48.0	442,924	0	442,924	
	短大卒	4	47.5	462,303	0	462,303	
	高校卒	22	47.7	428,679	12,386	416,293	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	37	51.6	406,717	426	406,291	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 同 上 { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職 同 上
	大学卒	19	52.1	411,832	0	411,832	
	短大卒	5	48.2	379,272	0	379,272	
	高校卒	13	52.1	409,796	1,213	408,583	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	7	43.0	357,746	14,662	343,084	
	大学卒	3	42.3	364,436	34,212	330,224	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	4	43.5	352,729	0	352,729	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 関 係 職 種	事務係長	93	45.2	335,007	26,443	308,564	
	大学卒	23	44.3	340,832	11,831	329,001	
	短大卒	12	40.7	309,743	28,327	281,416	
	高校卒	57	46.5	335,230	30,066	305,164	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術係長	72	44.2	341,928	26,819	315,109	
	大学卒	30	43.9	336,094	22,845	313,249	
	短大卒	7	41.0	340,995	58,563	282,432	
	高校卒	35	45.1	347,115	23,876	323,239	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	84	38.9	307,210	20,170	287,040	
	大 学 卒	32	36.2	328,191	32,625	295,566	
	短 大 卒	14	38.9	272,529	13,186	259,343	
	高 校 卒	38	41.1	302,319	12,255	290,064	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	44	42.3	307,955	20,274	287,681	
	大 学 卒	12	38.6	326,652	22,454	304,198	
	短 大 卒	6	45.0	347,202	5,154	342,048	
	高 校 卒	25	43.2	293,840	23,668	270,172	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事 務 係 員	502	35.8	241,547	17,641	223,906	
	大 学 卒	143	34.3	269,131	27,733	241,398	
	短 大 卒	62	33.2	217,532	10,623	206,909	
	高 校 卒	294	37.1	232,971	14,137	218,834	
	中 学 卒	3	41.7	263,546	25,021	238,525	
	技 術 係 員	347	34.6	260,209	26,262	233,947	
大 学 卒	118	31.4	259,485	22,420	237,065		
短 大 卒	63	32.9	255,366	27,495	227,871		
高 校 卒	165	37.5	262,258	28,400	233,858		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	2	51.5	411,762	9,460	402,302	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	51.5	411,762	9,460	402,302	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	50.8	370,539	0	370,539	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	44.0	388,079	0	388,079		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 部 長	5	47.2	432,580	0	432,580	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	4	45.3	400,725	0	400,725		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			(A) - (B)
				円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	-	-	-	-	-	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 同 上 { 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	-	-	-	-	-	
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	9	45.7	382,106	0	382,106		
大学卒	*	*	*	*	*		
短大卒	2	37.5	290,518	0	290,518		
高校卒	5	46.2	408,848	0	408,848		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	16	49.3	355,917	15,336	340,581		
大学卒	2	45.0	329,909	0	329,909		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	12	48.6	364,131	20,448	343,683		
中学卒	2	58.0	332,640	0	332,640		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	-	-	-	-	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
技 術	・ 技術課長代理	*	*	*	*	同 上	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-		
関 係	事務係長	16	42.4	290,662	32,775	257,887	{ 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大学卒	5	40.2	326,612	22,340	304,272	
	短大卒	3	41.0	305,156	75,413	229,743	
	高校卒	8	44.3	262,758	23,307	239,451	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術係長	8	40.3	269,129	39,210	229,919	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	3	47.3	324,444	27,478	296,966	
	高校卒	5	36.0	235,940	46,250	189,690	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	32	42.2	265,836	18,436	247,400	
	大 学 卒	6	39.7	274,236	23,883	250,353	
	短 大 卒	9	40.7	264,173	21,339	242,834	
	高 校 卒	17	43.8	263,752	14,977	248,775	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	40	46.4	295,716	25,380	270,336	
	大 学 卒	3	42.7	293,325	8,173	285,152	
	短 大 卒	2	44.5	280,580	19,420	261,160	
	高 校 卒	34	46.5	295,173	25,054	270,119	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 関 係 職 種	事 務 係 員	118	35.8	205,860	16,566	189,294	
	大 学 卒	15	33.1	216,217	16,321	199,896	
	短 大 卒	22	31.1	199,765	14,148	185,617	
	高 校 卒	81	37.5	205,598	17,268	188,330	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 係 員	85	35.2	251,162	35,753	215,409	
	大 学 卒	9	30.1	259,049	36,442	222,607	
	短 大 卒	10	30.6	207,378	12,537	194,841	
	高 校 卒	65	36.3	257,098	39,589	217,509	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	-	-	-	-		
	守 衛	2	50.0	257,338	4,749		252,589
	用 務 員	3	50.3	250,927	23,333		227,594
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	5	61.4	701,850	0	701,850	
	大 学 教 授	23	56.3	571,341	0	571,341	
	大 学 准 教 授	18	44.1	508,981	0	508,981	
	大 学 講 師	12	39.0	412,401	0	412,401	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
	大 学 助 手	-	-	-	-	-	
職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭 ・ 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	45	46.6	496,284	1,387	494,897	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。) } } }	
	研 究 部 (課) 長	-	-	-	-		
	研 究 室 (係) 長	-	-	-	-		
	主 任 研 究 員	-	-	-	-		
	研 究 員	-	-	-	-		
	研 究 補 助 員	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記院長に事故等のあるときの職務代行者等 } 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	2	48.5	1,650,107	2,000	1,648,107	
	医 師	7	50.3	1,286,957	110,714	1,176,243	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	16	29.4	320,049	40,609	279,440	
	診 療 放 射 線 技 師	16	36.3	353,940	38,179	315,761	
	臨 床 検 査 技 師	21	38.5	325,026	27,782	297,244	
	栄 養 士	12	35.7	277,071	10,504	266,567	
	理 学 療 法 士	48	28.5	259,491	11,434	248,057	
	作 業 療 法 士	43	28.8	260,080	11,538	248,542	
種	総 看 護 師 長	2	55.0	465,671	0	465,671	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	19	49.7	433,394	33,192	400,202	
	看 護 師	90	36.8	339,689	38,580	301,109	
	准 看 護 師	56	43.9	333,476	44,117	289,359	

第16表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増 額	据置き	減 額	
				%	%	%	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	19.0	[10.1]	[89.9]	[0.0]	81.0
		500人以上	41.5	[12.7]	[87.3]	[0.0]	58.5
		100人以上 500人未満	18.2	[8.1]	[91.9]	[0.0]	81.8
		100人未満	2.8	[0.0]	[100.0]	[0.0]	97.2
	高 校 卒	規 模 計	14.6	[9.9]	[90.1]	[0.0]	85.4
		500人以上	25.5	[10.4]	[89.6]	[0.0]	74.5
		100人以上 500人未満	13.1	[0.0]	[100.0]	[0.0]	86.9
		100人未満	8.3	[33.3]	[66.7]	[0.0]	91.7
全 国	大 学 卒	規 模 計	35.7	[9.5]	[88.5]	[2.0]	64.3
		500人以上	62.9	[9.8]	[89.7]	[0.5]	37.1
		100人以上 500人未満	39.7	[8.2]	[89.9]	[1.9]	60.3
		100人未満	18.2	[13.4]	[81.8]	[4.8]	81.8
	高 校 卒	規 模 計	12.7	[8.2]	[90.6]	[1.2]	87.3
		500人以上	14.4	[5.4]	[93.5]	[1.1]	85.6
		100人以上 500人未満	14.4	[6.6]	[92.2]	[1.2]	85.6
		100人未満	9.5	[13.5]	[85.2]	[1.3]	90.5

(注) []内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

第17表 民間における賃金カット等の実施状況

役職段階		項 目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
			%	%
山 形 県	係 員		14.1	7.1
	課 長 級		17.9	6.6
全 国	係 員		6.6	6.4
	課 長 級		9.6	6.5

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額(円)	
	山形県	全国
配偶者	14,422	15,085
配偶者と子1人	20,614	21,285
配偶者と子2人	25,774	26,810

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合(%)	
	山形県	全国
支給	37.8	51.2
非支給	62.2	48.8
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	〔 25,000円以上 26,000円未満	〔 30,000円以上 31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%	%	%
山形県	規模計	55.1	44.9	55.3	44.7	59.9	40.1
	500人以上	48.9	51.1	49.4	50.6	56.3	43.7
	100人以上 500人未満	56.1	43.9	56.1	43.9	62.3	37.7
	100人未満	60.0	40.0	60.0	40.0	58.4	41.6
全国	規模計	52.2	47.8	53.5	46.5	58.7	41.3
	500人以上	45.2	54.8	46.8	53.2	58.7	41.3
	100人以上 500人未満	53.2	46.8	55.2	44.8	60.1	39.9
	100人未満	54.2	45.8	54.0	46.0	56.6	43.4

第21表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

月60時間超の時間外労働割増賃金率の積算に係る法定休日の取扱い	適用従業員割合		(参考) 適用事業所割合	
	山形県	全 国	山形県	全 国
含 め る	65.3 %	60.1 %	67.1 %	46.6 %
含 め な い	34.7	39.9	32.9	53.4

その2 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

割 増 賃 金 率	適用従業員		(参考) 適用事業所		
	割 合	累積割合	割 合	累積割合	
山形県	31%以上	3.6 %	3.6 %	1.8 %	1.8 %
	30%	27.9	31.4	23.5	25.2
	29%	0.9	32.3	1.2	26.5
	28%	0.0	32.3	0.0	26.5
	27%	4.6	36.9	1.0	27.5
	26%	0.0	36.9	0.0	27.5
	25%	63.1	100.0	72.5	100.0
全 国	31%以上	5.8	5.8	3.7	3.7
	30%	41.0	46.8	18.3	22.0
	29%	0.2	47.0	0.3	22.4
	28%	2.6	49.6	0.9	23.2
	27%	1.5	51.0	1.2	24.4
	26%	0.3	51.3	0.6	25.1
	25%	48.7	100.0	74.9	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長	
7 級		部長 部次長	支店長 工場長
6 級	課長代理	課長	部長 部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成22年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における平成22年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

(注) 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成22年4月分の値を算定したものである。

第22表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	30,480 ^円	37,810 ^円	47,140 ^円	56,470 ^円	65,810 ^円
住居関係費	44,750	77,620	69,990	62,360	54,740
被服・履物費	7,320	4,910	6,390	7,870	9,350
雑費 I	40,270	63,280	79,620	95,970	112,310
雑費 II	12,610	26,350	26,830	27,310	27,780
計	135,430	209,970	229,970	249,980	269,990

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	29,780 ^円	36,940 ^円	46,060 ^円	55,180 ^円	64,300 ^円
住居関係費	35,240	61,120	55,120	49,110	43,100
被服・履物費	7,800	5,230	6,810	8,390	9,970
雑費 I	34,300	53,900	67,820	81,750	95,670
雑費 II	16,240	33,940	34,550	35,170	35,790
計	123,360	191,130	210,360	229,600	248,830

第23表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額			前年 同月比	金額	前年 同月比			
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)
平成21年 4月	255.1	△ 3.6	239.7	△ 0.7	158.1	8.2	290.6	△ 3.4	269.4	△ 1.8	152.4	10.7
5月	248.4	△ 4.2	233.0	△ 2.4	143.2	8.5	285.9	△ 3.2	265.4	△ 1.7	140.4	10.2
6月	251.1	△ 3.8	235.1	△ 1.4	162.8	8.3	288.0	△ 2.7	267.8	△ 1.3	152.6	10.3
7月	247.6	△ 4.2	231.8	△ 3.1	163.2	9.2	288.0	△ 2.8	267.1	△ 1.5	154.7	10.8
8月	246.4	△ 4.3	230.7	△ 2.7	140.9	8.9	287.5	△ 2.3	266.4	△ 1.3	144.5	10.6
9月	248.6	△ 3.9	231.7	△ 2.7	158.6	9.9	288.0	△ 2.1	266.6	△ 1.3	147.1	11.1
10月	250.0	△ 3.8	231.8	△ 3.6	159.6	10.8	289.5	△ 1.9	267.0	△ 1.3	149.7	11.7
11月	252.5	△ 2.2	233.6	△ 2.8	162.3	11.2	289.4	△ 1.4	266.3	△ 1.1	149.7	11.8
12月	254.7	0.5	235.5	△ 0.9	160.0	11.5	289.8	△ 0.7	266.5	△ 0.9	148.0	12.1
平成22年 1月	255.4	1.7	236.1	0.8	148.2	10.9	288.0	0.0	265.0	△ 0.4	140.9	11.5
2月	258.3	3.2	238.1	1.0	154.9	10.8	289.1	0.0	265.8	△ 0.9	145.8	11.7
3月	260.9	4.4	240.7	2.3	160.4	11.2	292.0	1.4	268.1	0.2	151.8	12.3
4月	259.8	1.9	238.6	△ 0.5	162.4	11.5	294.9	1.4	270.3	0.3	156.4	12.6
5月	256.7	3.3	236.8	1.7	148.6	11.0	289.2	1.1	265.8	0.1	143.1	11.7
資料出所	山形県総務部						厚生労働省					

- (注) 1 「賃金・労働時間(毎月勤労統計調査)」、「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「消費者物価指数(総合)」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」の前年同月比は平成17年基準、「実質国内総生産(GDP)」の前期比は平成12暦年連鎖価格である。
 3 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は季節調整値である。
 4 (p)の付されている数値は速報値である。

生計費（家計調査）				物 価				雇 用			生産	
消費支出（名目） （全世帯）				消費者物価指数 （総合）				国内 企業 物価 指数	常用雇 用指数 （調査産 業計）	完全 失業率	有効求 人倍率	実 質 国内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市	指 数						
金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）						
307.1	△ 1.4	288.5	△29.8	△ 0.1	△ 0.3	△ 4.1	0.0	5.0	0.48	1.7		
286.2	△ 1.0	290.6	△12.8	△ 1.1	△ 1.3	△ 5.6	△ 0.7	5.1	0.46			
278.5	△ 1.5	283.6	△ 2.3	△ 1.8	△ 2.3	△ 6.8	△ 0.7	5.3	0.45			
285.1	△ 4.8	325.5	△16.1	△ 2.2	△ 2.6	△ 8.4	△ 0.9	5.6	0.43	0.1		
290.0	△ 0.4	334.0	△11.4	△ 2.2	△ 3.0	△ 8.5	△ 0.8	5.4	0.42			
276.9	△ 1.5	274.1	△ 1.5	△ 2.2	△ 2.8	△ 7.9	△ 0.9	5.3	0.43			
288.7	△ 1.0	292.0	△14.0	△ 2.5	△ 2.9	△ 6.8	△ 1.0	5.2	0.43	1.1		
285.0	△ 0.1	263.2	△15.8	△ 1.9	△ 1.8	△ 5.0	△ 1.1	5.3	0.43			
338.2	0.6	345.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 1.6	△ 3.8	△ 1.1	5.2	0.43			
291.5	△ 0.1	273.5	△10.4	△ 1.3	△ 1.4	△ 2.2	△ 1.0	4.9	0.46	1.2 (p)		
262.1	△ 1.8	248.4	△12.9	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.6	△ 0.7	4.9	0.47			
321.0	3.3	314.7	△ 3.3	△ 1.1	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.7	5.0	0.49			
301.4	△ 1.8	357.2	23.8	△ 1.2	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.8	5.1	0.48			
281.4	△ 1.7	289.0	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.9	0.5	△ 0.4	5.2	0.50			
総務省						日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総務省	厚 生 労 働 省	内閣府		